

# が過過過

# ファミリー・サポート・センターって?



子育ての援助を受けたい「依頼会員」と援助を行いたい「提供会員」による子育てを支えあう会員組織です。

### 依頼会員

(こどもを預けたい方)

下野市に在住又は在勤者で、 生後6か月から小学6年生までの子どもを養育している方

### 提供会員

(こどもを預かることができる方)

下野市内に在住している、心身ともに健康で積極的に援助活動 を行うことができる20歳以上の方

### 援助の内容例

- ・保育園、幼稚園の登園前の預かり及び送り
- ・保育園、幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり
- ・学校の放課後、学童保育の迎え及び帰宅後の預かり
- ・習い事の送迎及び預かり
- ・保護者が病気、ケガ、入院のために一時的に子どもの世話が できないとき



- ・病院などの通院に子どもを連れて行けないとき
- ・冠婚葬祭などで子どもの世話ができないとき
- ・学校行事、研修、講演会などで子どもを連れて行けないとき
- ・保護者の仕事で子どもの世話ができないとき
- 宿泊を伴う預かり



※ファミリー・サポート・センターで行う援助活動は、提供会員と依頼会員の相互援助により成立するものです。 依頼内容により、提供会員が見つからない場合もあることをご理解ください。

## お問い合わせ

下野市ファミリー・サポート・センター

TEL: 0285-40-5963 住所:下野市緑 3-5-4(南河内児童館内)



# <利用料金>

月曜日から金曜日の午前7時から午後7時まで	1時間あたり700円
土日祝日及び年末年始並びに上記以外の時間帯	1時間あたり800円
宿泊を伴う託児(午後7時~翌月午前7時まで)	1泊あたり 6,000円
入浴介助	1回あたり 300円
交通費	1回あたり 200円
食事(ミルクを含む)の提供があった場合	実費

上記の金額を、依頼会員が提供会員に直接支払います。

# ☆依頼会員の登録について☆

依頼会員として入会を希望される方は、入会届出書の提出が必要になります。 お電話でのお問い合わせの後、下野市ファミリー・サポート・センター(南河内児童館内) までお越し下さい。

入会時にセンターのご利用についての詳しいご説明をいたします。

(入会届出時に、会員証用の写真を撮影します)

必要なもの・・・印鑑(ゴム印以外)

# ☆提供会員になるための研修について☆

市が実施する研修会を受講される方で、保育士や看護師などの資格を有する方は、研修項目の免除がありますので、入会届出時に申し出てください。

<市が実施する研修会>

日時:毎月1回開催予定

場所:下野市立南河内児童館内

内容:小児看護の基礎知識、子どもの発達・関わり方・子どもの世話、あそび等

\*その他、普通救命講習、保育園・学童保育室での実習等

※両方の会員となることも可能です。



# お問い合わせ

下野市ファミリー・サポート・センター

TEL: 0285-40-5963 住所:下野市緑 3-5-4(南河内児童館内)